

地域の会 質問・意見書

日付：2022年4月19日

氏名： 竹内 英子

内閣府、原子力規制庁 東京電力

に対する 質問 ・ 意見 (いずれか○)

○ 内閣府と原子力規制庁への質問

1. 内閣府は「指針は国際的な科学的合理的根拠に基づいているので遵守」と繰り返し説明されました。「複合災害時は自然災害への対応を優先」という判断にはどのような根拠があるのか教えてください。また、自然災害への対応を優先した結果、高い被ばくが予測されてもその避難計画は「実効性がある」と判断されるのでしょうか。
2. 「ゼロ被ばくは無理」なので、妥協して「被ばくをできる限り低くする」ことをめざして、「緊急時100mSvだがこの限りではない、人によって異なる」とのことでしたが、妥協できない一般住民の被ばく量はどのくらいだと考えているのでしょうか？「これ以上は妥協できない」という被ばく量の上限もないのでしょうか？
3. 原子力防災会議作業部会では、避難が長引いた場合の対応については、どのくらい検討が進んでいるのか教えてください。

○ 東京電力への質問

1. 柏崎刈羽原子力発電所に必要な本社機能を発電所近傍に配置して現場実態把握力にも取り組むとのことであるが、外注の業務も的確に管理できる「手の内化」のために必要な人材の配置も考えているのでしょうか。
2. 1を考えているのであれば、どのような人材の配置を検討しているのか。核物質防護以外で繰り返し問題になる①～④の人材は配置するのでしょうか。
 - ① 溶接を管理できる人材
 - ② 地盤や基礎工事について詳しくチェックできる人材
 - ③ 防火管理や消防に関して綿密にチェックできる人材
 - ④ ケーブル敷設を適切に管理できる人材
3. 1を考えていないのであれば、「手の内化」はどのように進めていく予定なのか教えてください。